

(17) 児童自立生活援助事業所（自立援助ホーム）

※義務教育終了後、児童養護施設等を退所し就職する子ども等に対し、これらの者が共同生活を営むべき住居において、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援等を行うことを目的とする施設

番号	施設名	定員	所在地	電話番号	設置・経営主体	開始年月日	第三者 評価 受 審
1	なごみハウス園	6			(福)四恩の里	H22.04.01 (休止中)	
2	丸亀おひさま荘	6			特定非営利活動法人丸亀街づくり研究所	H23.09.20	
3	こんびら鞆橋荘	6			特定非営利活動法人自立援助ホームこんびら鞆橋荘	H28.04.01	
4	響～HIBIKI～	6			(株)Y&M	H28.09.01	
5	歩～AYUMI～	12			(株)Y&M	H29.12.13	
6	n a t u r e	6			特定非営利活動法人丸亀街づくり研究所	R01.11.01	

(18) 小規模住居型児童養育事業所（ファミリーホーム）

※保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の養育に関し、相当の経験を有する者、その他厚生労働省令で定める者の住居において養育を行う施設

番号	施設名	定員	所在地	電話番号	設置・経営主体	開始年月日	第三者 評価 受 審
1	笑顔	6			黒川 喜代	H22.04.01	
2	想	6			三宅 智子	R02.04.01	